

まこと新聞

発行者
高島まこと
後援会長
明石 直大
亀山市辺法寺町
205
85-1744



9月度定例議会一般質問

ご挨拶

皆様、こんにちは 高島まことです。
台風の影響でしょうか、10月に入っても、各地で真夏日を記録していますが、皆様如何お過ごしですか？

10月1日付中日新聞、津市民版に亀山市「ご当地ナンバー」ミニバイクに導入と云った記事が記載されました。実はこのご当地ナンバーは、私高島が、平成23年12月議会に一般質問させて頂きました案件です。現在デザインを募集中です。応募用紙は、市役所やコミュニティーセンターにあり、市のホームページでも入手出来ます。詳しくは、亀山市税務室 電話(0595)84-5011へお問い合わせください。

さて、今回のまこと新聞 第16号は、・・・

1. 9月度定例議会一般質問

- ～1. 亀山市の教職員について
- ～2. 学校教育ビジョンについて
- ～3. 学力等の向上について
- ～4. ふるさと先生について

2. 同、予算決算委員会質問内容です

今回は、定例議会一般質問と、予算決算委員会の内容を詳しくお伝えしたいと思います。

亀山市の教職員について

高島：本日は、亀山市教育行政についてお尋ねします。学校教育の充実発展は、子供の教育に直接携わる教職員能力の向上と意欲的な取り組みが有って進んでいくもの

と考えます。施設や設備を良くする事より重要で有ると思っています。しかしながら、亀山市の現状をみると経験豊かな教職員が毎年途中退職し、経験の浅い教員が増加してきていると聞いています。この事から、力量のある教員の確保、教員全体の能力の向上そして管理職のトータル的なコーディネーターが学校経営にとってますます重要になってくると考えています。

また、今日の学校現場では、いじめ・不登校等の生徒指導上の問題、学力や体力向上、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応など多様な課題が生じており、このことを上手に対応していかないと学校経営は成り立たないものと考えます。子供達の学びの基礎力を身に付けさせ、生きる力を伸ばしていくためには、それを教え、指導する教職員の人間性や社会性も大切になって来ていきます。そこで亀山市に於ける教職員の途中退職の現状と年齢構成の変化がどの様に起こってきているかお答えください。

答弁：平成24年度の統計ですが、亀山市の小中学校に在籍します教職員数と年齢構成は、正規教職員は、260名常勤、非常勤講師は、99名 調理、応急委員は14名そして、ふるさと先生は108名です。年齢構成ですが、正規教職員で50歳代、20代が多く、30代、40代が谷間となっているのが現状です。又、講師の率は20代が35%と一番高い数値となっています。続きまして中学生の正規教職員ですが、40代が最も多い状況です。他の年齢構成につきましては、大差は有りません。小学校で20代の講師の率は、48%と非常に高い状態です。非職員は、40代が多い状態です。

高島：次に基本的に採用されて60歳で定年退職を迎えられる事が理想だと考えます。先程も少し触れさせていたしましたが、30代、40代の方が途中退職者が多

いように感じられます。そこで、年度別途中退職者数と年齢構成をお知らせください。

答弁：早期退職者数ですが、平成20年度末7名、21年度末8名、22年度末4名、23年度末7名、24年度末12名となっています。年齢構成については、現在手元に資料が有りません。

高島：退職される方は、若い方が多いのですか？或いは、定年前に辞められる方が多いのですか？

答弁：途中退職者の方は50歳代の方が多いと聞いています。

高島：辞められる原因は、何が原因で辞められるか教えてください。

答弁：要因でございますが、学校への期待や要望が年々増加しています。それに伴い職務が多岐に及んでいることや、子供や保護者のコミュニケーションが、複雑化しています。又、職員の家庭環境の変化や病気等の要因が散見出来ます。

高島：次に教育長にお聞きします。現在の教職員数ですが、実際の処、足りているのか否かどの様な状況ですか？

教育長：教職員の要員は、法で決められていますので、それに従って運営しています。

高島：決まっているからそうでは無くて、その要員数でどうなのかをお聞きしたい。

教育長：亀山市は、ふるさと先生の位置づけで他市では、無い制度を導入しています。その事に依って学級の人数は、法で決められていますけれども、より効果的に少人数制度を採用しています。その中で、一部の学校で一杯一杯で大変厳しい学校も有ると聞いています。

高島：厳しい状況下で運営している学校も有るようですので、足りていないようでしたら、県の方に要望を出すべきだと思いますが、如何ですか？（裏面につづく）

又、今年4月から、石井教育次長が就任されましたが、亀山市の現状についてどう云った見解をされているのかお聞きしたい。
 答弁：教職員の力量ですが、各学校で学校評価制度や支援システムの充実を計りながら取り組んでいきたいと考えます。

学校教育ビジョン

高島：亀山市教育ビジョン（平成23年3月策定）の教育支援体制の充実（2）に教職員の能力向上が記載されていますが、具体的な取り組み内容と成果は、どうでしょうか？

答弁：学校教育に関する様々な研修講座を開設しまして、外部講師に依る研修等を実施し能力向上に努めています。今年度に於きましては、基本及び専門講座合わせて28講座を開催しました。これまで21講座開催し延べ600名の受講者を数えました。教職員の資質向上に向けてこの様に取り組んでいます。

高島：取り組んだ成果を述べられましたが、平成28年度小学校の理解度目標92%、中学校に於いては、78%と設定してありますが、今年度は、如何ですか？

答弁：24年度学校理解度調査に於きまして、小学校89%、中学校81%です。

学力向上について

高島：全国学力テストが行われました。三重県に於いては、平均を下回っていると聞きました。それでは、亀山市の学力につい

ては、どの位置に有るのかお聞かせ下さい。
 答弁：小学校の実績ですが、全国平均を下回っていますが、近年少しずつでは有りますが、向上しています。

高島：次に教育長にお聞きします。学力調査だけでは、有りませんが、教育長の立場として今後どの様に取り組んでいくのかお聞かせください。

教育長：子供達はそれぞれ1人ひとり素晴らしい力を持っていますので、出来る限りその力を伸ばしていきたいと考えています。
 高島：そこなんです。学力だけでは無いと私も思います。体力向上や、社会にとけ込むこと色々大事なことも有ると思います。次に学校の少人数制と云うことでお聞きします。例えば亀山西小学校ですと、1クラス30名前後、昼生小学校ですと6名、地域性も有りますが、学力や体力に差は有るのかお聞きしたい。

教育長：例えば、40人2クラス一杯一杯のクラスを3クラスにする事で少人数制を活かした教育方針にする事で学力向上に繋がると云ったデータも出ています。亀山市に於きましても少人数制を取り入れて行きたいと考えます。

高島：私は、1クラス40人以上大勢のクラスで学んでまいりました。その中で恩師で有る先生に言われた一言が大変印象に残っています。それは、お前が悪いことした時に一番叱ってやれるのは、先生と親で、それを許してやれるのも先生と親だ。大きなクラスでその他大勢で扱った事は無い。その様に言われました。

ふるさと先生

高島：亀山市特有のふるさと先生が、お見えになる。年間3500万円の予算を組まれています。ふるさと先生は、一体何んぞや？まず、ここから教えてください。

答弁：三重県では平成15年度から30人少人数学級を推進してまいりました。亀山市と致しましては、平成21年度から35人以上の過密学級を解消し、少人数グループでのきめ細やかな学習指導を行っています。その中で、ふるさと先生と呼ばれます市単独で正規職員に準ずる期限付き講師を採用しています。

高島：市単独で行っている事業で、そのふるさと先生は、教員資格は持っていますが三重県の採用では無いと聞きましたが、その先生が将来教員になっていくのかお聞かせください。

教育長：採用にあたっては県外からも応募が有り、2倍以上の競争率です。大半の方が正規の教員を目指して頑張っています。約4～5割の方が県の教員として採用されています。

高島：先生になるためにふるさと先生に応募して、採用試験を受ける。亀山市は予備校の養成では無いと思います。何千万円の予算を付けて、県の職員として合格しても亀山市の学校に来ないと聞きましたが如何ですか？制度が悪ければ制度を変えるべきだと思いますがどうですか？

教育長：ふるさと先生ですが、何年か続けてされる方、教員採用試験に合格して教職員になる方色々な方がみえます。三重県の教育人事ですが、亀山市に在住している方が合格しますと他市に採用すると云った、三重県のルールが有ります。亀山在住の方は出来るだけ市内の学校に採用して頂くよ

う県に要請しています。反対に他市に在住される方で採用されましたら、亀山市に採用されるケースもございます。亀山市で養成して採用されたら、他市に持って行かれると云ったニュアンスでは有りません。
 高島：次回そのルールを調べてお尋ねしたいと思います。

予算決算委員会

高島：住宅リフォーム助成金についてですが、この事業で経済効果はどうなったかお聞きします。

答弁：経済効果の下支えは出来ました。
 高島：この事業の効果が出るまで続ける意志は有るのかお聞きしたい。

答弁：一定の効果が見えましたので予定通り3年間で終わりたいと思います。

高島：人気有る事業ですので何故、このまま継続出来ないのですか？

答弁：やはり、一旦ここで区切りを付けたいと考えています。

高島：次に有害鳥獣事業対策費についてですが、予算として年間1600万円の内訳として、獣害被害防止補助金約780万円、有害鳥獣駆除委託費約420万円となっていますが、今後増額の予定は有りますか？

答弁：捕獲頭数も上がっていますので一定の効果は有ると考えています。

高島：名阪を境にして東側の地域や、赤い看板が設置して有ります保護区に入り込んだ獣は駆除出来ないのですか？

答弁：保護区での有害鳥獣駆除ですが、申請し、市町村長の許可が出ましたら駆除が出来ます。